

別紙 - 5

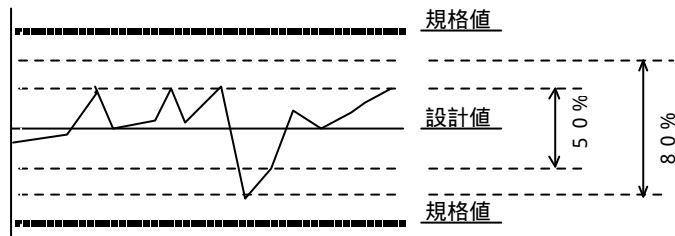
【記入方法及び留意事項】

1. 施工体制及び施工状況の該当項目数及び評価の考え方

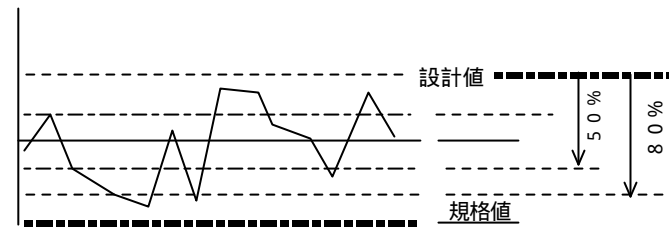
該当項目の % とある評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目（対象外項目）があるので、この場合は削除する。但し、追記は認めない。

2. 出来形のばらつきの考え方

〔±の規格値の場合〕

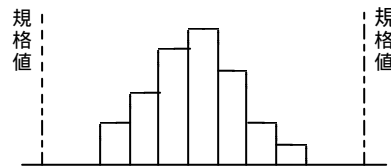


〔下限値の規格値の場合〕

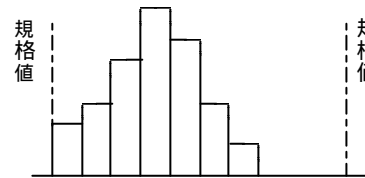


3. 品質のばらつきの考え方

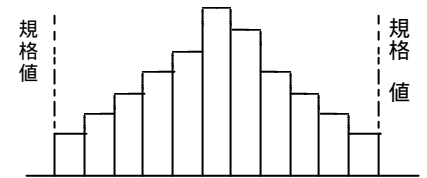
度数表または、ヒストグラムを見て判断する
〔ばらつきが少ない〕



〔ばらついている〕



〔ばらつきが大きい〕



4. 多工種複合工事の取り扱い

【品質管理及び出来ばえ】

- (1) 主たる工種で審査することとし、金額ベース70%以上を占める工種を適用する。
- (2) ただし、コンクリート二次製品は除く。コンクリート二次製品しかない場合は、コンクリート構造物として評価する。
- (3) コンクリート橋については、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (4) 1工種で70%に満たない場合は、複数工種で審査することとするが、上位2工種に留める。
- (5) 複数工種で審査する場合でも、検査対象に重要構造物がある場合は、これを優先し、2工種に取り込む。
- (6) 2工種で評価が分かれたときは、低い工種で代表させる（バランスが取れていることが高い評価の条件）。
- (7) 中間、既済、完成、完済の検査時点での対象工種で判断するものとし、これ以前に検査対象とした完成工種は除く。
- (8) 品質管理、出来ばえとも審査項目の追加は認めない。また、不要項目については適宜削除する。この場合、出来ばえについては、残る該当項目に占める割合で適切に評価する。

5. その他

「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行うこと。